

保護者の皆さんへ

社会福祉法人こぶし会
はとがや保育園

『登園自粛要請について』

平素より『はとがや保育園』の活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
9月1日（水）に川口市役所から、そして、9月2日（木）に川口市保育連盟から、それぞれ登園自粛要請が発出されました。これを受け、本園も保護者の皆さんに登園自粛要請をさせていただきます。

川口市内でも感染者数が急増し検査機関や医療機関がひっ迫しており、今、感染してもすぐに処置してもらえない状況ではなくなっています。

保育施設は医療施設ではないので、行える対策にも限りがあります。

大切なお子さんやご家族、そしてご自身の安全を守るためにも、登園自粛要請にご理解とご協力をお願いします。

詳細につきましては下記にお知らせします。

記

- 1 保育利用申請書の提出が必要となります。
お時間がなく大変申し訳ございませんが、別紙『保育利用申請書』にご記入の上
9月6日（月）ご提出ください。
- 2 要請期間について
令和3年9月6日（月）から令和3年9月12日（日）まで
埼玉県における緊急事態宣言措置期間が延長された場合は、期間を延長します。
- 3 自粛に協力した場合の保育料、給食費について
・保育料（0歳児～2歳児）：川口市が日割り計算を行い返金します。
・給食費（3歳児～5歳児）：保育園が日割り計算を行い返金します。
- 4 登園自粛要請対象者について
下記に該当する保護者の皆様には自宅保育のご協力お願い致します。
 - ・両親のどちらかの仕事が休みのご家庭
 - ・親族、周囲の方の協力が得られるご家庭
 - ・在宅勤務等で在宅保育が可能なご家庭
 - ・育児休業中等で自宅保育が可能なご家庭

子どもの健康が正常でない場合（風邪症状、咳、軟便等）は登園出来ません。